

8月3日(金)より公募開始されました！！

ものづくり補助金 2次公募

(ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金)

<ものづくり補助金とは？>

足腰の強い経済を構築するため、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部が支援(補助)される制度です。

公募期間

2018年8月3日(金)～**9月10日**(月) ※当日消印有効

(10月中を目処に採択が発表される予定です)

補助金概要

類型	補助上額	補助率	設備投資
企業間データ活用型	1,000万円	2/3	必要
一般型	1,000万円	1/2	必要
小規模型	500万円	1/2	試作開発等の場合は必須ではない

★「一般型」および「小規模型」の補助率はそれぞれ特定の要件を満たせば2/3へ引き上げられます。

- ・一般型は「先端設備等導入計画」または「経営革新計画」の認定を受けることで補助率2/3となります。
- ・小規模型は「小規模事業者」が申請する場合は補助率2/3となります。

採択ポイント

～注目すべき加点項目について～

ものづくり補助金には様々な加点項目がありますが、その中でも注目すべき加点項目についてご紹介いたします。

先端設備等導入計画の認定企業(申請中も含む)は審査時に加点されます！

先端設備等導入計画とは、生産性向上特別措置法において措置された、中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画です。

設備導入の注意点

補助金を受給して実施する補助事業は「実施期間」が定められています。ものづくり補助金2次公募においては**“2019年1月31日”**までに発注・納入・検収・支払等のすべての事業の手続きが完了しなければなりません。

補助金採択が10月中、交付決定が11月頃になる予定ですので、設備の発注などのスケジュールは事前に確認しておきましょう。